

〔お知らせ〕

令和4年12月15日
東北管区行政評価局

行政相談委員に勲記・勲章を伝達しました

行政相談委員として、多年にわたり国民の行政に関する苦情などの相談を受け付け、行政運営の改善に貢献されてきた御功績により、本年秋の叙勲において、次の委員が瑞宝双光章を受章しました。

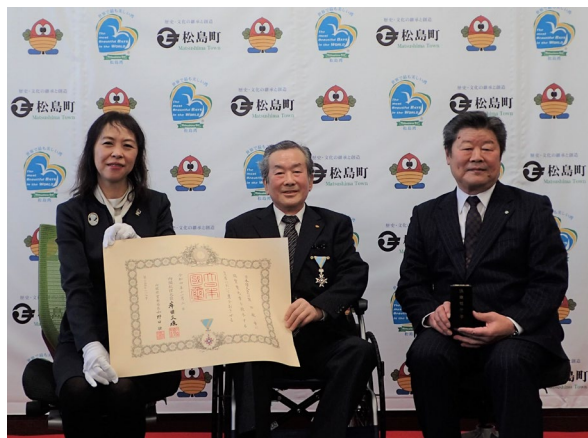
○ 叙勲（瑞宝双光章）

松島町 はまだ 濱田 としゆき 敏幸 氏

濱田委員に対し、東北管区行政評価局長 栗田奈央子から、松島町長 櫻井公一様御臨席の下、松島町役場において勲記・勲章を伝達しましたのでお知らせいたします。

勲記・勲章の伝達

- ・日時 令和4年12月12日(月)午前10時から
- ・場所 松島町役場



(問合せ先)
総務省東北管区行政評価局
行政相談課長 只野
TEL 022-262-7839



行政相談委員が秋の叙勲を受章

宮城県 松島町担当の行政相談委員

はまだ としゆき
濱田 敏幸さん（77歳）



濱田さんは、行政相談委員として、多年にわたり国民の行政に関する苦情などの相談を受け付け、行政運営の改善に貢献されました。その顕著な功績が認められ、**瑞宝双光章** が授与されることになりました。

○ 功績等

担当市町村	宮城県松島町
委嘱年月	平成15年4月(委嘱期間：19年7月)
表彰歴	東北管区行政評価局長表彰（平成27年5月29日） 総務大臣表彰（平成30年10月10日）
略歴等	宮城行政相談委員協議会理事（平成23年4月1日～現在） 宮城行政相談委員協議会副会長（平成27年4月28日～現在） 東北行政相談委員連合協議会監事（平成25年6月3日～27年6月3日）
勲章の種別	瑞宝双光章（行政相談功労）
主な活動内容	○ 毎月第1火曜日、松島町役場で定例相談所を開設し、地域住民からの苦情・要望等を受付 ○ 毎年度、行政相談週間行事として、町内を巡回して行政相談懇談会を開催し、行政相談（委員）制度を積極的にPR (主な解決事例は、次ページ参照)



行政相談マスコット
「キクーン」

（本件照会先）

総務省東北管区行政評価局
総務行政相談部 行政相談課長 只野 裕子
電話：022（262）7839

◆主な解決事例◆

事例1 河川内に滞留した土砂や繁茂した雑草の除去について

(相談要旨)

濱田委員は、町内の行政区長から、「河川の両岸及び中州の雑草が伸びるとともに、土砂が堆積しており、大雨時の河川の氾濫が心配なので、これらを除去してほしい。災害防止のため、将来は川幅を広げてもらいたい。」との相談を受けました。

(対応概要)

同委員は、災害防止のため早急な対策が必要であると考え、直ちに東北管区行政評価局に対して連絡し、河川管理者に改善を促進するよう要請しました。

同局から連絡を受けた県土木事務所が経緯等を確認した結果、早急に現地確認をして対応を検討する必要があることが判明し、相談者に対して今後の対応について説明が行われるなど、災害防止の取組が具体的に進展することとなりました。

事例2 自宅前にある電話柱の移設について

(相談要旨)

濱田委員は、「電話柱が自宅の前に設置されており、見通しの悪さなど何かと支障になっているので、移設してもらいたい。」との相談を受けました。

(対応概要)

同委員は、現地を確認し、日本電信電話株式会社の担当課に対して電話柱の移設ができないかどうか検討を要請した結果、約1週間後に、相談者の自宅脇に電話柱を移設してもらうことができ、相談者から大変喜ばれました。

行政相談委員とは

行政相談委員は、行政相談委員法（昭和41年法律第99号）に基づき、社会的信望があり、行政運営の改善に理解と熱意を有する民間の方の中から、総務大臣が委嘱するものです。

全国の市(区)町村に約5,000人（宮城県内では、全市町村に計98人（令和4年11月1日現在））が配置されています。

無報酬のボランティアとして、国民の皆様から、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の通知などを行っており、行政相談制度の広報活動も行っています。